

平成 29 年度 第2回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

平成 29 年(2017 年)8 月 22 日(火) 午後4時3分から4時 17 分まで

2 場 所

本庁舎2階 公室

3 議 題

(1)文化・スポーツ等に関する事務の市長部局への移管等について

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 牛山廣司

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

○事務局

岩下教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

小林学校教育係長、柳橋青少年教育係長

掛川総務部長、中村企画政策係長、井出生涯学習・スポーツ係長

正村文化財・文化振興係長、荒井生涯学習・スポーツ主査

会議録

岩下教育次長

ただ今から平成 29 年度第 2 回総合教育会議を開催します。
はじめに市長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

第 2 回の総合教育会議ということで、本日の一番の目的といたしましては、第 1 回の総合教育会議において検討を進めていくことをご確認いただきました「文化・スポーツの教育委員会から市長部局への事務移管について」に関する方向性について、教育委員の皆様方の最終的なご了解をいただくために開催いたしました。最終的には議会の判断となりますが、教育委員の皆様方の考えを再度確認させていただきたいと思いますので忌憚のないご意見ををお願いします。

岩下教育次長

牛山教育長、ごあいさつをお願いします。

牛山教育長

事務移管に関する内容について教育委員会、市長部局との間で、これまで 5 回ほど検討をしてきました。双方の事務レベルでの調整、あるいは個々の課題等の調整をしてきました。課題もしっかり洗い出してきました。方向性も定まってきたと思いますので、本日は更に共通理解を深めて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

岩下教育次長

ありがとうございます。進行役は、教育次長が務めさせていただきます。

では、会議事項に入らせていただきます。

(1)文化・スポーツ等に関する事務の市長部局への移管等について、これまでの経過、決定状況について説明をお願いします。

勝山生涯学習課長

これまでの教育委員会、庁内検討会議における審議、経過報告等を行います。

4 月 24 日の総合教育会議におきまして、市から教育委員会へ文化・スポーツ等に関する事務の移管等の検討が依頼されまして、教育委員会において検討を行うことのご理解をいただいたことによりまして、5 月 9 日には生涯学習課で事務局を務める庁内検討会議を開催しております。

第 1 回の庁内検討会議において決定した、検討の方向性、スケジュールの概要を 5 月 19 日の教育委員会でご説明を申し上げ、文化・スポーツに関する事務移管の検討に入ることについての承認をいただいたところでございます。この会議の中で文化・スポーツに関しましては移管の方向

で異論は無いが、社会教育の分野については中央教育審議会の答申にあるように、教育の政治的中立性や継続性・安定性の確保が求められ、教育行政部局が担当するものとして存置すべきであることから、補助執行するのは好ましくないのではないか、とのご意見をいただきました。

また、移管に関する決定の権限は、教育委員会にあり、スケジュールとしては、12月に条例案を提出できるよう、この8月の定例教育委員会において最終決定すること等、確認をいただきました。

6月から7月中旬にかけて関係機関との意見交換を行いました。意見としましては、「命令系統を考えると指示系統が2つになるのは複雑になるのではないか。」「市長とは独立した組織として公平であるべき教育委員と社会教育委員との係わりは連携が必要不可欠であるため、教育委員会内で行っていきたい。」「社会教育委員の役割を考えると学校教育と切り離すことができないものが混在しているので、懸念される。」など、多種多様な意見が出されました。

このような意見を7月定例教育委員会で報告するとともに、庁内検討会議の中間まとめとして、『文化財保護および学校体育に関することを除いて、文化に関すること、スポーツに関することについては市長部局に移管し、公民館を含めた社会教育全般につきましては、市長の補助執行とするか、現状通りとするか、今後も継続して検討する』という方向をお示しました。

また、市長と教育関係機関の連携を維持するため、文化・スポーツ事務が移管されたとしても、今後も総合教育会議において協議、事務調整、各種施策の点検を行うこととするよう教育委員会に申し上げてきました。

7月28日の庁内検討会議においては方針をまとめ、8月8日の臨時教育委員会で示したところ、大筋でご了解をいただきましたが、移管事務のスポーツに関して小中学校に関係の深いものについて再検討が必要との判断から、変更して本日の資料9ページ10ページに記載されております。

変更前、

イ 学校体育に関することは学校開放事業を含めて教育委員会において行う。から

変更後、

イ 学校体育に関することは学校開放事業を含めて、小・中学校における社会体育及び学校開放事業に関することは教育委員会において行う。

としております。

学校と体育協会の指導者との係わり、学校施設を使用することなど、問題が生じたとき教育委員会が間に入り解決が必要なもの、いわゆる小中学校における社会体育については残すということで教育委員会において行うということを付け加えております。

他の点について、文化に関する事務は移管し、社会教育団体の文化協会、文化財保護に関する事務は教育委員会で行います。

社会教育分野に関しましては、今後3年を目途に地域づくり部門、人づくり部門が隣接で、事務を連携したことの実態を検証し、必要により事務所管体系及び組織のあり方について再度、見直しを行うということで結論といたしました。

岩下教育次長

ただいま説明を申し上げたとおり、検討の経過、移管する対応について、一定の方向性を示させていただき、了解をここまでいただいたと理解しております。これまで説明した内容について意見交換をしていただきたいと思います。確認等ありましたをお願いします。

全委員

承認。

岩下教育次長

文化・スポーツ等に関する事務の市長部局への移管等について、承認されました。

今後のスケジュールについて確認させていただきます。

勝山生涯学習課長

本日、8月22日 定例教育委員会・総合教育会議において事務移管等の方針の決定・報告をさせていただきました。

今後のスケジュールについて説明します。

9月に庁議への方針説明と議会全協で移管の方針を説明します。

10月から11月にかけて懇談を行った関係機関への経過・方針を説明及び関係条例案の作成、予算見積の作成をします。

12月には議会へ移管条例・準備予算の提出をし、議会から教育委員会に対して「移管条例」案に対する意見聴取が行われました後に、議決をいただきます。

平成30年1月より移管準備 所管事務の精査、決定を行い、3月に移管事務引継ぎ、議会へ「新年度予算」提出、議決をいただき、4月1日から新体制での事務が開始されます。

岩下教育次長

以前にも説明申し上げましたが、スケジュールについて確認させていただきたいと思います。質問等ありましたらをお願いします。

全委員

なし。

岩下教育次長

では、承認いただくことでよいでしょうか。

全委員

承認。

岩下教育次長

承認されましたので、今後このスケジュールで進めさせていただきます。

それでは第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。